

2015年度（Sセメスター）研究論文作成要領

研究論文を提出しようとする者は、下記の要領により、作成すること。

記

1. 提出部数・提出期限及び提出場所

- ① 研究論文題目届 1部 2015年3月23日(月)～3月27日(金)
 - ② 研究論文 4部
 - ③ 研究論文要旨 4部
- } 2015年5月21日(木) 午後4時まで

提出場所： 公共政策大学院係窓口

2. 研究論文題目届・研究論文・研究論文要旨の作成要領

(1) 研究論文題目届について

- ① 研究論文題目届は、指導教員の承認印を受けたうえで、所定の期日までに提出すること。
- ② 研究論文題目届提出後、研究論文を提出できなくなった場合及び題目を変更する場合は、論文提出期限前に必ず公共政策大学院係に連絡すること。

(2) 研究論文について

- ① 研究論文は100,000字以内を目安とする。
これを大幅に超える場合には、予め指導教員の承認を得ること。
- ② 研究論文は原則としてワープロ等を使用して作成すること。用紙の大きさはA4判とし、1頁あたりの字数は1,400字以内とすること。
- ③ 研究論文には頁の入った目次をつけること。
- ④ 研究論文には表紙をつけて、表紙に研究論文添付票を貼付すること。
- ⑤ 研究論文が分冊となる場合も、分冊毎に表紙をつけ、表紙に研究論文添付票を貼付すること。
- ⑥ 研究論文は、1部ごとに綴じて提出すること(クリップは不可、簡易製本は可)。

(3) 研究論文要旨について

- ① 研究論文要旨は3,000字以内にまとめること。
- ② 研究論文要旨についても前出(2)②の要領に従うこと。
- ③ 研究論文要旨には表紙をつけて、表紙に研究論文要旨添付票を貼付すること。

3. その他

- ① 上記の研究論文及び研究論文要旨の形態については、特に指導教員の承認を受けた者についてはこの限りではない。
- ② 研究論文の執筆においては、当然ながら剽窃はしないこと。剽窃は重大な違反であり、発覚した場合は、学位取得後であっても、単位取消しや学位剥奪等の処分が下される場合がある。
- ③ 研究論文執筆予定者で博士課程進学を予定しているものについて、公共政策大学院としての研究論文の単位を修得できたとしても、必ずしも博士課程進学ができるとは限らないので注意すること。

以上

2014年10月

公共政策学教育部